

平成31年3月4日（月）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。

昼一番でちょっと眠たくなるんですけども、しっかり質問させていただきますので聞いてください。

市長ともさっき話をしていたんですけども、この前から民泊とかそういうワードが橋本市でもあちらこちらに聞かれるようになって、県は橋本、和歌山にどれだけ観光とかそういうので人が入ったかという統計をとると思うんですけど、市はいくら使ったかというふうなイメージを、僕個人は持っているんですけども、民泊とかをさせていただくと、素泊まりなので、地域の居酒屋であったりとかご飯食べるところにお金が落ちて、すばらしいことだなと思って、そういう声が市長部局に届いているんだなというのが、すごい僕もありがたいなと思って。

住んでいる地域が河南地域ですので、いろいろ古民家を探しているとか、そういうコンシェルジュじゃないですけど、たまたまボランティアで河南地区の窓口になって、定住促進の係と連携してお世話になっているんですけども、たまたま、こういう家ないか、ああいう家ないかと聞いたりするんですけど、やはり個人情報というのがあるので、そこがあいているあいていないというのはやっぱりわからんのですね。

こういうの、もうちょっと具体的な対策を練っていかなあかんというのは、次、戻っ

てこれたらお話ししてもらおうかなと思って、ここは壇上はこの辺でさせていただきたいと思います。

議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして、やっと経済推進部に質問ができる順番になりましたので、質問させていただきます。

大きく二つでございます。

一つ目、ふるさと納税の利活用について。

ふるさと納税の制度は平成20年より創設され、ここ数年で各自治体でも歳入や返礼品など生産者にも有利に働き、納税者の気持ちの反映にも寄与し、トリプルの効果があると私は感じています。

肝心なのは、集まったお金を本市はどのように利用できているか。今後のいろんな情勢を踏まえて、以下を問います。

一つ目、ここ数年の寄附額。

二つ目、主な利活用と成果と残金。

三つ目、カフェミーティングなどで市民要望からの実施例というのがありますか。

二つ目の大きな項目でございます。伝統的工芸品を擁する隠れ谷池についてでございます。

昨年の台風により隠れ谷池がかなりの被害で、通常運営ができない状況は一目瞭然であると誰もが感じるころです。対応策はいかがですか。

また、本市は伝統的工芸品であるへら竿と伝統ある隠れ谷池をどのように考えているのか、ちょっと見えにくい部分があります。見解をお伺いします。

以上、明確な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項

目1、ふるさと納税の利活用に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）ふるさと納税の利活用についてお答えします。

ふるさと納税は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するため、平成20年度より創設された制度です。平成27年度の税制改正により、手続きの簡素化や、全面控除されるふるさと納税枠が2倍に見直されたことで、全国的にふるさと納税額は急増しており、本市においても、地場産品を中心とした返礼品の拡充とPR効果があらわれており、ふるさと橋本応援寄附金は増加傾向にあります。

まず、一点目の、ここ数年の寄附額については、平成27年度が約8,000万円、平成28年度が約1億300万円、平成29年度が約1億3,500万円、平成30年度については平成31年1月末現在で約1億3,300万円となっています。

次に、二点目の、主な利活用と成果と残金については、橋本市ふるさと応援基金条例において位置づけられている三つのプロジェクトの事業経費に充当しています。

具体的な使途といたしましては、高齢化が進む本市において、住み慣れた地域でいつまでも生活を送ることができるよう、高齢者を支える仕組みの一つとして、介護福祉士などの専門家を招き、介護技術講習会を実施しています。

また、発達につまずきのある幼児や育児に不安のある保護者を対象としたのびのび教室に通う親子に同伴している子どもの託児に要する経費に充当しています。この事業については、これまでののびのび教室に通う児童に同伴の子どもがいることで参加をあきらめていた保護者が参加することが可能となり、親子

の絆を深めることができるようになったと講評を得ています。さらに、子育て世代の経済的支援として、小・中学生医療費助成事業にも充当しています。

ほかには、若い世代の希望をかなえるまち、住んでよかった、住みたくなるまちを目指し策定した橋本創生総合戦略に盛り込まれている事業に充当しています。具体的には、観光客の利便性向上に資する事業として、橋本駅前や市役所前における案内看板の設置や、地場産品の販路拡大事業、農産物産地化事業に充当しています。

平成30年度末の基金残額につきましては、総額で4,800万円になると想定しています。

最後に、三点目の、カフェミーティングなどの市民要望からの実施例ですが、本年度実施したカフェミーティングでは、各部が直面している政策課題をテーマとして、参加した市民の皆さんから多くのご提案をいただきました。

子育てや子供と高齢者の交流、災害ボランティア育成、市道、公園の清掃を近隣の市民が実施する事業など、地域で支え合うまちづくりや、観光振興、介護予防、防災意識の高揚、人口増加への取り組み、消費者啓発などの事業に対する提案と、積極的な情報発信の必要性に関する意見などです。

これらのご提案と基金の充当先を照らし合わせ、基金使途としている、働けるまちづくりプロジェクトには観光振興事業に、安心して住み続けられるまちづくりプロジェクトには介護予防や不妊治療に対する事業に、みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクトには家庭教育支援などの子育てにかかわる事業に充当しています。

そのほか、市民意識調査などから農産物のブランド化や付加価値の高い加工品開発の事業に充当しています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問
ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

たくさん聞きたいことがあるんですけども、今の、ふわっと全体的に答弁を聞いていると、いいことに使っていただいているんだというのを感じます。

ただ、最初に聞いておきたいんですけど、平成31年度の、多分、当初予算とかを見たらわかるかもわからないんですけど、8,000万円、1億円、1億3,000万円と来まして、現在の1月末で1億3,600万円という答弁やったと思うんですけども、その次の年の目標設定額は大体いくらぐらいに設定しているんですか。これは経済推進部になるのかなと。もしお答えできれば結構です。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）毎年1億円を目標にさせていただいて、これも毎年なんですけど、12月で補正させていただいておる、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

一応、最初の切り口だけ、ちょっとそこを議事録に残しておきたかったの。1億円程度を目標にして、ブランド推進室なり担当課が頑張ってもらいたいということと、橋本市の魅力があるとか、橋本市に対しての思いがある納税者がいてくれているので、1億3,000、4,000、5,000と今年は来るのかなというふうになればいいなと思います。

でも、この根拠というのはやはり必要になってくると思うんですけど、今の組み方でしたら、やっぱり去年、おとしがこんな感じやから、今年は1億円ぐらいを目標に、目標だけは到達すればいいかな、なくなってくる時もちょうと、グラフ的なことは、始まっ

たことなので、二、三年でふるさと納税というのが入ってきているので、なかなか読めれへん部分もあると思うんですけど、やはり政策の根拠として、これぐらいを目標に行くというか、いつも言うんですけども、5億円を目標にして2億5,000万円ぐらい行ったというのと、1億円を目標にして1億5,000万円行ったというのでは、やっぱりちょっと市のカラーと思い、本気度というのがちょっと違うのかなと思うので、ここは答弁は結構ですので、僕の思いを述べさせていただいたということで、反映になればラッキーかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ふるさと納税の収入をプラスに考えていくという見解を持っていてくれていると思うんです。ここからが本題なんですけども、利活用の答弁というのはわかったんですけど、私が何回も一般質問をした、中学校の医療費とか、ここらは市長の選挙のときの施策というか何というのか、公約とかで出ていたと思いますし、これはふるさと納税で、使えるんだから使っているんだというのは全然、私としては構わないんですけど、ふるさと納税というのは、やっぱりある程度の思いが詰まったお金の色であるという感じを僕は受けております。

そこは、その他の項目であつたりとか市長の施策に充当してくれというお金を多分、理由づけとしてはちゃんと理由できるようになっていると思うんですけども、ほかにもたくさんやっぱりふるさと納税でしかできない色のお金というものもあると思うんです。というのは、小・中学校の医療費は別にこのふるさと納税基金で行く必要性というのが、なぜあるのかなというのをちょっとお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）必要性といたしますか、少し経過なんですけども、もともと

平成27年に橋本創生総合戦略ということで、これからのまちづくりをこういう形で打って出ようと、そういう計画が示されました。その中に四つの柱があるんですけども、そのうちの一つの柱に若い世代の結婚から妊娠、出産、子育てを応援していくという柱がございまして、そこに小・中学生の医療費の補助という位置づけをしておりますので。

もう一方では、やっぱりふるさと納税と地方創生というのは密接な関係があると、これはもう総務省も言っておりますので、そういったことの中で、その一部について充当をしているというのが現状でございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。理にかなったお答えであるというのは認識しております。

そうしたら、一応、僕は政治家の端くれなので、政治家である市長が公約に書かれた中学校医療というのをやっていただいて、僕はものすごく感謝しております。だから、これはふるさと納税があるうがなかろうがやっていかなあかん、本当に市の財源が底をついたときは苦渋の決断でとりやめというのも選択肢の中にあるのはよくわかります。

だから、今の市長の頑張りで中学校医療が無償にしたのであれば、ふるさと納税をそれプラスもう1個につける。例えば、18歳まで医療費無償にするとか、そういう使い方こそが子育てに対する還元である、今、部長が言われた戦略の一つになるというふうに考えるんですけど、そういう考え方というのはならないんですか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）プラスアルファとしては施策に充当できないのかということだと思っておりますが、今の本市の財政状況を鑑み、そして、今は職員給料もカットしてい

ると。それと、経常収支比率というのがあるんですけども、これも100%を超えてしまっていると。いわゆるもう伸び切った状態というような状況が今の状況で、ということは、なかなか市長の政策的な経費に充てるだけの財源というのを確保しかねていると、こういう状況でございますので、なかなかそのプラスアルファというのは現状では非常に難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）現実の話はよくわかりました。

私は政治に殉じておるので、提案としては今後入れていただきたいと思っておりますし、財政課長も聞いていただいておりますので、本来の財源は違うところを整理して、市長のマニフェストに充てて、できたらプラスアルファというのがふるさと納税、よその緩急がついた橋本市のオリジナルになるであろうと思うので、議事録に残しておいていただきたいと思えます。どうぞご検討だけよろしくお願いします。

もう一個ちょっと気になるんですけども、ふるさと納税の応援基金の充当の事業の項目というのを教えていただいたんですけども、1個気になるのがあって、働けるまちづくりプロジェクトで農林嘱託職員経費的なのが上がっておるんですけど、こういうのというのは、今言われたプロジェクトの中に、これはどんな必要性があるのかなと思うんですけども、もしお答えできれば結構でございます。なかったら、わかっているのでもいいんですけど、もしよかったらお答えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）経済推進部の関係がいわゆる経済振興の対策になってこようかと思うんですが、その中で嘱託職員を充てておるのは、現在、シティセールスの部分だけでございます。あと、賃金として橋本ブ

ランド推進室の職員の給料に充てております。現在、実績では農林振興課の嘱託職員には充てておりません。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）わかりました。そうしたら、またそこらは調べておいてください。働けるまりづくりプロジェクトに必要なのであれば、どんな方でも雇っていただきたいと思いますので、そこはちょっと僕、どんな仕事をしておる人かはわからなかったのですが、ちょっと聞いてみました。

次に移ります。

長期総合計画で三つのプロジェクトでふるさと納税の使い道の入り口というか項目の色というかが出て、私は、済みません、反対したのでこういう表現になってくるんですけども、納税者の思いにこの形で応えているというふうに当局は今もお考えなんですか。見解を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ちょっと幅の広いご質問で、ちょっと答えにくいところではあるんですけども、基本的な考え方としては、現年でご寄附をいただいた分については、そういう経費を除いた額というのを現年の事業に充てさせていただいております。

その中で、私どもとすれば、先ほども言いましたけども、橋本市の長期総合計画、これは市民の皆さんのアンケートであるとか意識調査であるとか、そういうタウンミーティングであるとか、そういった市民の思いというのをこの計画の中に盛り込んでおります。

その中でも先行的に取り組むプロジェクトとしてこの三点を挙げているんですけども、そちらに優先的にこの寄附金を充当しているということでございますので、そういった意味では、市民の要望には応えている部分はあるというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。それはそれで一つの考え方なので否定するものではありませんので、それで進めていただけたらいいと思います。

ただ、今の1回目の壇上の答弁からの流れのイメージなんですけど、やっぱりソフト的なことに使っているというふうなイメージを持ちます。

ちょっと画像をよろしいですか。縦にしかならないんですけど、総務省でふるさと納税の事例集みたいなのがありまして、こんなふうに使っていますというのが、60市町村ほど目立つところを抜粋したやつやと思うんですけども、その中でも僕は何個か、こういうふうに子育て支援の充実の人口増であったりとか、また今度見ておいてほしいんですけども、当然、ソフト事業のほうが、はっきり言うて多いです。

また読んでおいていただいたらということでもいいんですけど、極力これに載るぐらいまでとは言わないんですけど、ハード部門というのがちょこちょこ見られるんです。ふるさと納税の基金によって、例えばですよ、例えば前畑さんとかあれのあれをつくったんだとか、プールをつくったんだとか、そういうハード的なもの。

継続事業というのはふるさと納税が終わってしまったらしんどくなると思うんです。やはり単費で行く補助金、単年度補助金であれば、継続性がないので、みんなで政策調整会議なり各部長、課長で考えていただいて、市民の要望にできるだけ応えてくれたらいいと思うんですけど、ハード部門について、橋本市は何かこれをつくったんだというのがあればお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これをつくた

んだというのはちょっと今なかなか思い当たらないんですけども、備品等を購入したという、そういう事例かなというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そうしたら、意地悪な言い方して、ここはお詫びするんですけど、この流れが橋本市の流れなので、否定するものではないので、誤解があったらお詫びします。

ただ、ハード部門というのはやっぱり目立ちます。こういうものつくった、ふるさと納税基金。宝くじでもそうやと思います。宝くじでこれを買ったら、宝くじのクジラのシール張ってねとか、そういうのの延長の考え方を僕は持っているんですけど、皆さんのこの入り口から、これを検証してこれをつくった、この箱ものがある、これを皆さんが交流の場所として使っているとか、そういうものがやっぱりないというのがちょっと寂しいなというのはすごく個人的に感じますし、世代が世代なので、人それぞれ考え方も違うと思うんですけども、こういうことがないというのがちょっと橋本市の、馬力というのか、お金がないから仕方ないのかなというのは、それはもうしゃあないと思うんですけど、優先順位がここが上ではないので、言うともわかるんですけども、例えば、何か柱になる軸があって、何か市民が喜んでくれるものを探して形にする、そして、その形がどこかに、この建物はふるさと納税で利用したんやとか。

例えば、本市の伝統工芸を擁する隠れ谷池の復旧とか新築工事に充てましたとか、公園のよくある、九度山の道の駅へ行ったら結構知っている人いてるんですけど、ほとんど橋本の人ですね。あの何か遊んでいるところとか、五条に行っても結構います。高野口の

きこの公園は結構人気あるんですけど、そういった公園の何かにしましたとか、そういったことというのは今後考えていくというようなことはありますでしょうか。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、考え方の基本は、そういったハード施設の整備が必要であるかないかというのが、まず一つの判断になってくると思います。その上で必要性があると判断された場合には、続いて優先順位というのが、やっぱりつけていくと、これが重要になってきます。

その中で、そういったものを検討した上で、最終的にやるやらないという政策決定がなされる。なされるのであれば、そこにふるさと応援寄附金を充当するということもできると思いますし、あるいはハードということであれば、そういうガバメントクラウドファンディングであるとか、そういった手法を使っていくということも可能かと思えます。

ただ、いずれにしても、ハード的な施設をつくるつくらないという、その政策決定というのがまずは一番重要になってくるというふうには思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ガバメントクラウドファンディング、よく聞くんですけど、目的に応じたお金の色なので、わかりやすいのはわかるんですけど、本市が欲しいと思っているところに果たしてそれがちゃんと寄附をいただけるかどうかもわかりませんし、うちが思っていない、優先順位の低いところに、ひょっとしたら国民はこっちに行くかもしれないし、それはやっぱり地域性とかいろいろ考え方も十人十色なので、うちが欲しいものだけに入れてくれというようなのはなかなか都合がよ過ぎる話なので、だからこそ、この橋本市全体のふるさ

と納税の使い方というのも市長に、選挙で選ばれた市長にセンスが求められておるわけなんですわね。

だから、例えばさっきの、1個前の11番議員の話でいいますと、僕は個人的に思うんですよ、こども食堂といたら、総合政策部に行ったら左に座っておるおいちゃんはすごい熱意ありますよね、こども食堂に対して。話聞いとったら、こっちが熱なってくるぐらい。そういうふうなところにぶち込めかというのは全然ありやと思うんです。

でも、受け入れキャパとして、食材を持って行ったときに、賞味期限とかもあると思いますし、例えば防災でもそうやと思うんですけど、冷凍ボックスをつくって貯蔵しておくとか、冷蔵ボックスの受け入れがあるとか、そういう受け入れもないのにこの事業を頑張るとるんやというのは、ちょっといかなものかなと僕は思うんです。

これはふるさと納税から質問がずれるので答弁は結構なんですけども、それぐらいのキャパの受け入れがあつての事業計画、目標到達、ほんで市長に感謝、これが一番ええんと違うのかなと思うので、やはり部長の中で一番上に立たれている総合政策部長やったら発言力もあろうかと思うので、そこは今後のかじ取りというのはやっていていただきたいという、お願いで結構でございます。

質問させていただきます。

三点目のカフェミーティングなんですけども、それらの意見を踏まえた上で、回答欄というのはこれいただいているんですけども、項目が決まったカフェミーティングなので、ちょっとふるさと納税の返礼のお金をこういうふうに使ってくれというのはなかなか、全部目を通して拾い出したんですけど、僕の欲しい事例の例えがなくて、どうしてもやっぱりハードで、こういうのが欲しいとか。

思い出したんですけど、過去に私らの5人の会派で1回、カフェミーティングをしたときは、圧倒的に子どもさんたちが、経済建設でもやったんですけども、スターバックス、橋本市にスターバックスを欲しい、これがもう完全に小・中・高の若い人らの完全な声なんです。これは事実としてあるんです。

この項目には入っていないんですけど、例えば、それらをつくる、誘致する。こちらはつくれないんですけど、誘致に何か成功して、民業圧迫がないのであれば、例えば保健福祉センターの桜の裏とか、あいた土地、あんなところへ、もし仮の話ですよ、誘致したら、コミュニティバスでも人乗るんと違うんですか。

何かそういうふうなやわらかい発想というのがなかったら、これからの市役所というのは生き残れないと思うんです。やっぱりそういうことを考えた上で、市役所の官僚の偉いさん方は、ちょっと若い人に意見を聞いた上で、市長、こういう意見あるんやけどどうやるというような、我々の知らんところでそういう会議が一つ二つ出たら、光というのは差してくるのかなと思うんですけど、カフェミーティング全般に関しての何かご意見があったら、ちょっとお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）カフェミーティングの目的は、ご存じのとおり、我々それぞれの部門の政策課題というのをお示して、それに対して市民の皆さまから提案や意見というのをもらって、それをもとに行政として、事業化していくのか、そこの政策を組み立てていくというために、市民の方に参加をいただいております。

カフェミーティングの段階では、ふるさと納税というのを意識した、そういうような展開はしておりません。つまり、例えば、ふる

さと納税で1億円をいただく、この1億円をどうやって皆さん使いますかという、そういう質問はしていないわけで、そういう意味において、カフェミーティングはカフェミーティングとして考えているという、そういうところであって、あくまでもこれは、先ほど申したとおり、政策に意見を取り入れていくための手法やというのが現状であります。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）お願いで結構ですので、やはり、酌み上げた意見でお金のかかるところはふるさと納税もあるんだよというような、柔軟に今後思っていたら結構です。形が変わらなくても結構です。

ちょっと1個言いたいんですけど、カフェミーティングの答えで、これ、事業に反映できるかどうか、できる、できないとかきちんとして書いてありますわ。これはどこの部で精査しておるのかわからないんですけど、これ、できないと書いてあるところに、くにぎ広場で景観を生かしたランチカフェの整備とか、ポイントとか書いてあるんですけど、できるんですね。ちゃんと地域と対話があったらできるのに、もうここではできないと書いてあるんですね。

ここで決まったこと、政策調整会議にできないの状態から上がるわけじゃないですか。どこでふるいにかけてる、これは、開催結果なのかと。誰が決めた結果なのかと。もうちょっとちゃんと、たまたま僕、これ拾い出してしもうたからあれなんやけど、ほかも疑ってしまうので、そこは、カフェミーティングはええことをやってくれと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

ふるさと納税については、今後、先ほどから申し上げたとおり、柔軟な対応と市民の欲しいものをつくっていただきたいということをお願いしまして、一つ目を終わらせていた

できます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、伝統工芸品を擁する隠れ谷池に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）伝統的工芸品を擁する隠れ谷池についてのご質問にお答えします。

昨年9月4日の台風21号上陸に伴い、隠れ谷池では栈橋の約3分の1が水没したことから、市では紀州製竿組合と災害復旧に向けた協議を続けてきました。

災害復旧に要する費用は、施設を所有する製竿組合にとって大きな課題であります。市としては、隠れ谷池栈橋が民間施設であることから、復旧の主体はあくまでも製竿組合にあると考えていますが、財源確保の協力は積極的に進めているところであります。

国への働きかけは、11月2日に経済産業省の伝統的工芸品産業室へ詳細説明を行った上で、11月14日には市長が直接、経済産業大臣へ陳情を行い、伝統的工芸品である紀州へら竿の継承のためには研究池である隠れ谷池の復旧が欠かせないことを訴えました。

しかし、民間施設であるがゆえに、施設整備、いわゆるハード面の支援を行うことは難しく、経済産業省としては、後継者育成や販路拡大のソフト面を全面的に支援しますとの回答でありました。

一方、県への働きかけの際には、被災直後からハード面での整備の対象となる補助金を検討いただき、唯一、地域企業等事業再開支援補助金を対象として認めていただいております。

そのため、市では従前の地場産業振興・地域活性化委託料を地場産業災害復旧補助金に置き替え、本議会で平成31年度当初予算とし

て提案しています。

なお、不足の費用については、紀州製竿組合にも応分の負担をいただくこととなりますが、できる限り負担の軽減を図るために、クラウドファンディングや釣り愛好家からの寄附金を募るなど、製竿組合が実施する活動を支援していくことを予定しており、4月以降の早い段階で災害復旧工事に着手していただきたいと考えています。

次に、伝統的工芸品であるへら竿と観光資源でもある隠れ谷池をどのように考えているかとのことですが、まず、へら竿は国内だけでなく海外にも誇れる伝統的工芸品であると考えています。海外、特にアジア地域においては、ヘラブナ釣り人口の増加に伴いへら竿の人気の高まっており、今後は海外へ販路を拡大することで多くの需要を期待しています。

一方、隠れ谷池は竹竿の聖地として国内のヘラブナ釣り愛好家に認識されるだけでなく、アジア地域でも少しずつその認識が広がっており、隠れ谷池での釣り大会を目指して、海外からのヘラブナ釣り愛好家が訪日しています。

DMOが考える旅行商品の中でも体験型観光の主要な施設の一つであり、インバウンドの需要から、今後一層重要な施設になると考えています。将来的には、隠れ谷池体験観光と紀州へら竿の販路拡大、販売促進により、若い世代がへら竿師という職業を希望するよう、紀州製竿組合とともに、安定した収入が得られるような仕組みづくりを進めてまいりたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ご答弁ありがとうございます。

経済推進部長におかれましては、お待たせ

しました。ちょっとエアコンでばたついておったので、時間がありませんでした。申しわけありませんでした。本来やったら9月議会でDMOをやって、12月議会でこれをやる予定やったんですけども、ちょっといろいろありまして。

質問させていただきます。

最後の答弁、よかったです。最後に、竿師という職業を希望するように、安定した収入を得られるような仕組みを組合と一緒にやっていくんだというふうな答えになればいいんです、最終的に。思ってくれておるといのがわかるので。

順を追って質問させていただくんですけども、財源確保の協力は積極的にというふうに表示しますが、その積極的にというのが僕は感じられないんです。どこまでを積極的というたらいのかと、問うても多分、クラブじゃないので答えれないと思うんですけど、そこが僕の言う本気度やと思うんです。

市長も国に働きかけさせていただいて本当にありがたいと思っています。でも、9月初旬の台風で、やっぱり何かしらの手というのは、経済推進部シティセールス課というのが、僕も清水の駅前でたまにコーヒー飲んだりするので、ちょろちょろ課長が歩いておるのをよく見るので、あ、来てるんだなというのはわかるんですけども、何をどう協議して、どういうふうに持って行くのかというのが描けていない。ただ災害復旧するんだ、見積もりしてくれ、誰もする人いてない、いつになるんだ、いつになるんだと、こういうふうには僕はこの2カ月、3カ月見ておったんです。

質問通告したのが、たまたま偶然やと思うんですけども、最近になってちょっと動き出したのがスピードがちょっと上がってきたなというふうに勝手に感じておるんです。これは私の見解なので申しわけないと思うんです

けど、やっぱりここですよ。このハード面というのを、補助金がないというのであれば、さっきの1項目めの質問にもあったように、ふるさと納税の利活用や市単費でも、ここをどのように思っているかということを中心にしたら、これは製竿組合のものや、水利あるから池は誰かのものや、整備はできへんと言いますけど、ここら辺がちょっと僕としたらずれておると。

だんだん人口も減ってきて、竿師、伝統工芸になったのは100年たった最近ですけども、この竿師の人たちがこういうふうになってほしい、閉ざしたらあかん、うちの大事な工芸品やという、聖地という言葉が出るのであれば、これはもう半分、市や県のものやと思ってもええんっちゃうんですか。

ということは、クラウドファンディングもわかりですけども、製竿組合が僕は何ぼ持っているのか知りませんが、やっぱり、それは1億円、2億円となったらちょっとこれは無理な話ですけど、ふるさと納税もさっき4,000万円ほど残っておる、毎年1億弱入ってくる。この計画の中に、隠れ谷池をどういうふうに思っているかということを中心に入れたときに、県が補助金何ぼくれるからとか、国に働きかけてソフトはくれとるやんと、そういう話じゃなくて、これを早く直してあげないと、伝統工芸としての格が保たれないという感覚には経済推進部シティセールス課としてならなかったのか否か、その辺の見解をお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今のご質問の件に関してお答えさせていただきます。

私が今のシティセールス課、過去には商工観光課と呼んだんですけど、そこの課長をさせていただいておるときに、この紀州のへら竿を伝統的工芸品に指定していただくために、

再三、経済産業省のほうにも通いまして、市長にも最終的に経済産業省に行っていたいで、審査の結果、なってきたという経緯があります。

そういう中で、私自身、非常にこのへら竿に関しては思い入れがあって、そのへら竿を普及していく唯一の観光資源である隠れ谷池の部分については、非常に大切に考えております。

当初から、できるだけ早い時期に復旧するように、製竿組合といろいろ協議を重ねてきたわけなんですけど、市としても、難しいのは、経済産業省も言われておったように、民間の営利収益施設ということでやっぱり言われるんですね、この隠れ谷の釣り堀に関しては。公共施設ではないでしょうと、そういう言い方です。

公共施設ではないんですけど、しっかり伝統的工芸品の需要を促す、そういう施設だということ伝えても、やっぱりそこはきっちり線を引かれてしまう。そういう状況の中で、市長が陳情に行っていたときに、経済産業省から、今、橋本市がどれだけの補助金をこの製竿組合に支出されているんですか、そこは多分、ソフトの部分でしょうと。そのソフトの部分をしっかり経済産業省がお手伝いします。その代わりに、橋本市が本当に大事だと思っているソフトの事業の分をハードの部分に回してはどうですかという、そういうご提案をいただいて、それを最終的に決断したという部分に関して、非常に経済産業省へ市長が行っていた成果につながっていると思います。

当然、市だけで復旧できればいいんですけど、いろんなそういった民間施設であるという事情、限られた財源の中で、何とか製竿組合の原資をあまり負担かけない、そういうところから国費、県費をあたっていただきました。

もうそういうことを総括して、災害が起こった直後から取り組んできたという事実だけは報告させていただきます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）経済推進部の言う事実と経緯と思いはわかりました。それは感謝するものです。

ただ、僕は、市長が行っていただいて、そうやってヒントをいただいて、上手にお金の色ができたんだよということは、本当に市長には感謝しておるんですけど、経済推進部として、さっきも言うたとおり、ふるさと納税の利活用も踏まえた上で、いろんな基金があると思うんです。

要は、僕が言いたいのは、市単費でもどなか直したるわよという思いがあったのか否かということがまず一番大事なことです。国がどうや、県がどうやじゃなくて、市がこうするんやという意志を持っていたのかどうか。そこをお答えください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）いろんな原資を探していく中で、非常に難しいということが出てきた時点で、市長のほうからは、ふるさと納税を使ってもいいんじゃないかという、そういう提案もいただきました。

それを受けて、できるだけ原資を使わずに、何とかクラウドファンディングとか寄附金を募っていく、さらには国費、県費をいただく、そういうことに努めていくのも、これも原課の役目だというふうに私は考えておりますので、そういった状況で、早期の財源確保ができるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）だから、市長はふるさと納税を使うてもええやないかと触れたわけでしょう。使ったらええじゃないですか、目

標より高いんやから。伝統工芸ですよ。へら竿ですよ。県議会の答弁でもあったでしょう。そもそも法人じゃなかったら補助金がおろせれへんとか、もうその議論が、橋本市の本気度が僕はわかりません。でも、市長の本気度は伝わっておるんです。何で職員からは僕に伝わらないですか。

市長があそこ、隠れ谷池とくにぎ広場を長期総合計画で交流の施設で位置づけとるわけでしょう。市長があそこを大事に思っとる、自分の市長である思いがそこにある程度目が行っておるから、あそこへ丸をつけとるんでしょう。

確かに、へら竿の伝統工芸だけじゃなくて、隠れ谷池は市のものじゃないかもしれない。でも、いろんな何か思いが集まって、何十年前の約束事を言うてるんよという話ですよんか。もうなくなってしまいますよ、このまま行ったら。ええ答弁しよんのと行動がイコールになっていないということを僕は言いたいんです。

何か3品ほどあって、へら竿は和歌山県の中でも伝統的工芸品をもちとる唯一の一角で、そういうハード的な部分であったりとか、池を擁しておるといのか、ホームグラウンドを持っておるといのか、これは和歌山県で橋本市だけでしょう。理由づけとしたら十分、何たらプロジェクトとかそんなせんでも、これのためにこれをぶち込んだんだと、紀見トンネルのところにもへら竿とか描いたりとか、いろんなところへ看板出せるだけの馬力のある聖地なんですね。

隠れ谷池の下に僕の実家があるから言うてるんとかうんですよ。小っちゃいとき、よくあそこで遊んだので、隠れ谷池というのは本当に、あの周りでいろんな遊びや人の交流や、カブトムシとったりしとった中で、自分の愛着もあるんです。

だから、その中で、市が伝統工芸を大事に重んじておると言うんやったら、それなりのやっぱり熱意を見せてくれやんと、法人化するから補助出れへんとか、国がどない言うのとかと違くて、直すべきものは直さんと、大会があるんでしょ。

次の話に移るんですけど、台風災害から半分破損してと言うてましたけど。

ちょっと映像いいですか。

これ、今の現状です。3分の1潰れたと言いますけど、これが堤防です。土のを積んでおるのわかりますよね。これ市道でもありますよね、建設部長。ここは、言うたら、ちょっともれる。ちょっと前に、高野1200年祭のときに大きなケヤキが倒れた。ここら湿気の塊であると、みんなわかっておるはずなんです。見て見ぬふりしておるとは言いませんよ。

これを見て、今すぐ本市が何をすべきかというのは一目瞭然だと思うんです。だから、本気度と熱意と早く何かしないとというのは、もっと手を打てたと思うんです。

そこでお伺いするんですけど、これ、この間から大会があったと思うんです。この栈橋に、3分の1潰れたであろう栈橋の残りの半分ぐらいのところに人が乗っているんですよ。これは安全確認というのはとってあるんですか。お伺いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）9月に台風で被害を受けて、その9月の下旬から、実はこの隠れ谷の釣り堀は再開しています。これはあくまでも紀州製竿組合として事業を再開したわけなんですけど、非常に、組合総出で、栈橋の安全性を確保するために、いろいろフロートであるとか栈橋をしっかりロープで固定して、常に安全性の状態を確認しながらこの事業をやってきたということです。

今、業務委託としてこの3月末に、被災後初めてこの隠れ谷を活用して事業を行うわけなんですけど、当然その折にもしっかり安全を確認していただいて、通常なら100人以上、120人ぐらいのキャパでやるところなんですけど、今回は60人、半分ほどでこの事業をやります。

ただただ製竿組合にお願いするだけじゃなくして、私どももきっちりその安全状態を確認していきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）もうそれやったらそれでいいんです。聞き過ぎると困る部分もあるのでもいいんですけど、本当に釣りの好きな愛好家とか、大会に来て橋本市を訪れてくれたら、当然泊まっているいろいろ観光もしていただいたり、橋本に人が入ってくるというのはありがたいことなのでいいんですけど、本来やったらもう一步踏み込んで聞きたいんですけど、ここはもういいです。もうやっぱりそこら二人三脚して、ここは市が貢献しとるといってころはどえらい出てくるけど、ここは製竿組合やというときはどえらいバックギアが入ると、こう走っておるように見えるんです、僕は。

やっぱりへら竿で、人口の、人気が高まって需要を期待するんやったら、やっぱり根本的な考え方というのをもうちょっと寄り添っていただくように、考えを改める必要が僕はあると思います。地元でもありますし、こういう直し方で行ったたら、ものすごい遅いですし、へら竿をつくっておる聖地という表現はきれいですが、試験池でありますし、隠れ谷池をどういうふうにしていきたいかというのが答弁上ではきれいに行くんですけど、DMOは、済みません、どっちでもいいんです。DMOは観光の体験の商品として、そっちはそっちで頑張ったらいいいので、決してバスターしておるものではありませんので、へ

ら竿を市外、県外、海外に売っていくにあたっての一民間団体やと。そこもそうでしょう。こういうときは答弁書にDMOで出てくるけども、こっちが何やっとなのかわかれへんと言うたら、その根拠を示せへんわけでしょう。そこら辺もおかしいんです。

だから、長期総合計画の中にも書いてある、10年後というんですか、長期総合計画の今後の課題というので、体験観光を構築してと書いてあるんですけど、10年後の姿というの、この伝統工芸品を満喫できるまちとなっていますと、ここが僕の中で矛盾でしかないんです。きれいなことをつくるんやったら、それなりの泥をかぶって汗をかいていただかんと。

へら竿の人らは、私はど素人ですよ、でも伝統工芸ということは、たくみの世界を重んじると僕は思うんです。一人ひとりが1本1本丁寧にやって、年間50本つくれる人がどんだけ頑張っても100本にはならんのです。

それを考えたときに、行政がどういう事務方をバックアップしていくかとかを考えて、二人三脚の片方というのはどういうふうにあるべきかということをもうちよっと対話を持ってヒアリングしないと、ほかの伝統工芸とかほかの産業とかと違うわけです。

別にここが一番やと言うとるわけじゃないんです。それぞれのカラーがあるので、そのスピードとその角度に合わせていったるのが、アダプターを合わせに行ったのが行政の仕組みじゃないんですか。シティセールス課はいつもそうなんですけど、事後報告が多すぎる、はっきり言うて。いろんなところで。これで河南地区の観光資源をという市長の思いに、僕らは曲がって入ってくる。

どないフィルターかけたら僕らにこう入ってくるのかと。直接話をしたら、まともなこと言うてる。失礼しました。まともなこと言うるとるように聞こえる。そこら辺が、行政

が遠回りしておると思うんです。それでそれなりの覚悟はあって、予算をぼんとつけたんやったら僕らも指くわえて見とるんです。

金はつけへん、理由はある、ほんで、どなんやったらこうなるんなど、そこら辺が僕の中で矛盾しておる。担当職員は何をやっとなんですか。どういう命令を下したらこうなるのかと。

インバウンドもそうです。入ってくるんやったら、キャパの受け入れ、今、民泊の話もしましたけども、これぐらい入ってくるであろうという予測のもとに、観光案内所もあれでいいんですか。いろんなことを考えた上で、橋本駅におりていただいて、紀伊清水駅におりていただいて。どっちでもいいですわ、僕は紀伊清水におりていただきたいですけど。そこから何をしていくのかというビジョンが見えない。

答弁はいいですけども、思いとしては、きついこと言うたんですけど、やっぱりそこら考えていただきたい。

質問なんですけど、池の上にある小屋もそうやと思います。番地もない。ナビで僕の家のはたへ来るんですね。今、大分改善してくれて、担当課がやってくれていますけど、池の上にある小屋で、そこでちょっと休憩しようか、事務所もそこ。

やっぱりこういうのもおもてなしトイレを入れて、駐車場もちゃんとして、周辺整備をしたのであれば、きっちりした箱のものをふるさと納税で建ててあげて、例えばですよ、食べるスペースもあって、歓談スペースもあって休憩スペースもあって、壁一面に職人の竿が1本ずつ並んでおって、そこへ名刺置いておく。こんな格好いいことってないんちゃいますか。こんなん、ふるさと納税で1,000万円、2,000万円でもどないかできるんちゃうんですか。そんな思いってありますか。お答えく

ださい。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でもお答えさせていただいたんですけど、あくまでもやっぱり民間施設なんですね、こういった施設に関しては。伝統的工芸品をしっかり支援していくという、そういう部分に関してはよくわかっています。ただ、これ、紀州製竿組合にもやっぱり努力していただかなだめだというふうに思っています。

そういうことで、行政もできる範囲の中でしっかり、国費であったり県費であったり、愛好者の寄附金、クラウドファンディング、しっかり近いうちにとってきたいというふうに考えています。

棧橋の復旧についても、4月に入れば工事着手していただけるような状況をつくりたいと思っています。こういったことに関しては、既に製竿組合とも協議しながら進めさせていただいておるわけなんですけど、それ以外の施設、トイレと駐車場は若干整備させていただいておりますが、休憩施設、少しの食事をとっていただいたりするところの部分については、やはり製竿組合が主体性を持って努力いただけることが本来ではないかというふうに私は思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）いや、国や県から補助金をとる努力とか、ここは製竿組合やと言うんやったら、今の答弁で市は努力って、市は何ぼ出すんですか。市がやっぱり出さんと、市がこういうことをしようと、市が民間団体に言うというのはおかしいと言われるかもわからないんですけど、ここはだから聖地で言うわけじゃないですか。

もっとやっぱり観光客が来て、また来たいと、次もやっぱり決勝トーナメントはここへ来たいと思ってもらえるようにビジョンを描

くのが、製竿組合なんですか。製竿組合と違うでしょう。竿をつかって、この竿が世に出てという、ほんで後継者を育成していくと。24時間の時間の中で、8時間、10時間働いておると思いますよ。どんだけ世話さすんですか。組合長という仕事や役員というのはなりたがれへん職責になってきませんか。

法人化もそうですよ。ビジョンを考えたときに、限られた、寝るなというんですか、それやったら。つくっていこうと言うんやったら、もうちょっと全体的に客観的に見てあげないと、私は身近で見てきたさかいにわかるんです。これを1,000本つくれといっても無理なんです。

だから、橋本市がここにどういうふうにしていきたいかということ、もうちょっと全体のやっぱりビジョンを考えないと、もう入ってくるんですよ。中国に人気あるんでしょう。向こうの調整池、ため池か調整池で竿でやっているんでしょう。これを世界に発信していくんでしょう。ということは、ふるさとはどこやとなって、一丁目一番地に旅行に来るに決まっておるじゃないですか。

そこで物を売ってあれするんでしょう。伝統工芸の職人たちのやつを見せてくれというんな人が来たら、市がすべきことというたら、例えば外国語を話できるやつとか、もっとそういう整備をしてあげるとか、そういうのは当たり前のことであって、製竿組合とどういうふうに向き合っていくって、どういう最終形になっていくのかと、10年先のビジョンがこれとイコールになっていないと言うんです。

そこらをもうちょっと考えらんと。やっぱり、長期総合計画に書かれておるように近づいていってほしい。市はもうちょっと出せませんか、この計画に対して。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

なかなか難しい問題もありまして、製竿組合もなかなか一つにまとまってもらえない。もう今、名の通った竿師さんはそれでいいかもしれないけども、じゃ、若い人はどうしていくのか。—————ここをどう考えていくかというのを、やはりうちとしては見きわめていく必要がある。

そして、伝統的工芸品も、実はもう全国の伝統的工芸品がピンチに陥っている。それは、売れなくなってきている。高額過ぎる。じゃ、今、やり始めているというのは違うもの、その技術を生かした違うものをつくっているとか、そういうふうな発想の転換を始めている。

私たちとしても、例えば、じゃ、製竿組合で竿、竹竿もあってええけども、グラスがあったらあかんのかとか、竿先をグラスロッドに替えたらどうやとか、そういう議論をしていきたいとは思っています。

ただ、組合がやるべきことというのは必ず、民間の中の収益団体なので、製竿団体だけを特別扱いはできません。ただ、こういうことをやってほしいとか、こういうことができないかということにはしていきたいと思っています。

私も長期総合計画の中で、くにぎ広場、隠れ谷池、河南地域を地域振興の一つの柱にしています。そこには、今、既に先行してHISから1人社員を引き抜いて河南地区の振興についても考えなさいということで、今取り組んでおります。

当然、観光客の誘致もあって、竿づくり体験によってお金が落ちる仕組みを観光と一緒にできれば、釣りも一緒になれば、そこに地域にお金を落とす仕組みができてくるのかなというふうに思っています。

やはり、製竿組合自体がこれからどういう方向性で行ってくれるのかということをや、やっぱり明確に組合として市に提案をしていただく。市からも提案をしますけども、そういうこともやっぱりこれからお互いに話をしながらやっていかなあかんと。

伝統的工芸品の補助金にしても、3分の2もあれば2分の1もあれば3分の1もあるので、それを使うにしても財源が必要になってくることもありますし、なかなか、あんまり使い勝手のいいメニューではないので、これから市独自のメニューというのも考えられることです。

そういう中で、私たちとしても何とか、へら竿も、私、県会議員のときに今の知事室長とか安井君とか観光局長の中島君とかと一緒に、ここの指定をとってきました。だから、何とか私としても守っていききたい。守っていききたいけども、ただ、時代の変化にどう対応していくかということを考えていかないと、このまま行けば製竿組合自体の存亡の危機であるというような、やっぱり発想の転換も、人間の発想の転換ということも必要になってきます。

堀内議員の言うこともわかります。とにかく隠れ谷池については早期の改修をしていきます。お金の足らない部分に関しては、産業振興基金であったり、あるいはふるさと納税であったり、そういうものも活用はすることも考えていきますが、先ほど、ふるさと納税も1億3,000万円あると言いましたけど、これ経費をどかしたら6,000万円ぐらしか残らんというのが現実論もあるので、なかなか全てをハードに使っていくというのは難しい問題がありますので、今後、製竿組合のためにも、経済推進部とともにいろいろ考えながら進めていきますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

こう言うてくれたら、99%わかるんです。あとの1%は担当課がどうやっとなるかということ僕らは知りたいです。それだけの話なんです。市長の言うたとおりやっとなるよと、そうは言えやんでしょう。指示はしておるのはわかりました。そやけど、やっぱり現場がどうなっとなるかということ、今後、部長を否定しとるとちやうんですよ。経済を推進してほしいので、どうかひとつ、寄り添ってやっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時15分まで休憩いたします。

（午後2時1分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

政策企画室長。

○政策企画室長（阪口浩章君）失礼します。

先ほどの12番議員の一般質問におきまして、ふるさと応援基金を充当している事業の中に農林課の嘱託職員の経費も入っておるといご指摘の質問に関しまして、補足で、この事業につきましては、産地化事業を広めていくということで地方創生事業の中に位置づけておりまして、その一環で嘱託職員の経費をふるさと応援基金のほうから充当してございませので、補足をいたします。

○議長（岡 弘悟君）ご了承願います。